

## 生徒による歴史評価および歴史学の成果と歴史教育の主体性について

—須賀忠芳氏からの批判を受けて考えたこと—

加藤 公明\*

### はじめに

本誌32号に「問い直される歴史事実に『共感』することの意味—加藤公明実践の批判的検討を基底としながら」と題する須賀忠芳氏の論文が掲載された。

この論文で須賀氏は、2010年11月に行った私の公開授業（「徳政一揆の農民たちは有罪か」をテーマにした討論授業）について以下のように批判した。

「当実践は、徳政一揆のあり方を、当時の地発の思想などを主眼としながら、その行動を『無罪』『有罪』とするシンボリックな指標にあえて押しこませ、その正否を議論することで主体的な歴史認識を獲得させることには既に成功している。しかしながら、生徒が、そこからさらに踏み込んで、民衆の徳政一揆における動向に単純に『共感』し、現代の政治参加へのあり方や民主政治の端緒となったと理解したことに、教師側が積極的に意義を見出すことには違和感を禁じ得ない。とりわけ、徳政一揆のあり方を学んだ本時の総括としての『なんか一つの立派な市民革命』『今の日本の民主主義の第一歩』とする②発言は、事情の異なる他国と日本との歴史状況を無理に連関させるとともに、当時の状況を踏まえることなく、現代の視点から歴史状況を恣意的に解釈し、『共感』したものにほかならないものと捉えることができるからである<sup>1)</sup>。

②発言とは、授業の最終段階で生徒が発言した文言の一部で、徳政一揆に参加した農民の行動をこのように評価する生徒がいたことを示している。しかし、そのような生徒の評価は歴史の恣意的な解釈であり、歴史事実を無視した「共感」的理解にすぎないとするのが須賀氏の批判の要点である。そして、そのような場合は「歴史教員の側が、その一面的理解を押しとどめる働きかけをすることが必要なのではないだろうか」として、そのように「抑制的に対応」しなかった授業者（加藤）のあり様を問題とするのである。

### 1. 授業「徳政一揆の農民は有罪か」

批判の対象になった授業は、徳政一揆を起こした農民たちをめぐる討論授業で、「君が裁判官だったら彼らを無罪にするか、有罪にするか」と問い、その基準は当時の法律や規範ではなく、各自の価値観、正義感、歴史観だとした。そして、代表的な無罪派2人と

有罪派2人の意見を検討する討論を組織したのだが、授業の全容は、拙共編著書『新しい歴史教育のパラダイムを拓く—徹底分析！加藤公明「考える日本史」授業—』（地歴社 2012年）に実践報告が掲載されており、授業の映像をそのまま収録したDVDも付されているので、それらで確認することができる。

### 2. 徳政一揆と市民革命

須賀氏は徳政一揆についての生徒発言「なんか一つの立派な市民革命」を恣意的な解釈とするが、その理由は、「当期の徳政一揆において市民革命に比するだけの政治的な目的がそこにおいて何ら見出せないと考えられるからである」と説明している。そして、その根拠として神田千里氏と清水克行氏の徳政一揆（土一揆）研究を紹介しているのである。

まず、神田氏の研究からは「あくまでも幕府の存立を前提としながら、その枠内において経済的利益を勝ち取るための訴願行為が土一揆の目的であったと論じている」ことや、「むしろ一揆の主導者は彼ら武家被官ではないかとさえ考えられる」とする文章などが引用されている。

しかし、そうであることがなぜ徳政一揆に市民革命的な性格があるとした生徒の認識が誤りとする理由になるのだろうか。

市民革命がもつめた市民社会とは人々が身分・財産・思想信条によって差別されず市民としてその人権が保障されている社会のことで、その根本は生存権の保障にあるとしたのは、民衆や農民の要求を最大限実現しようとしたジャコバン派の指導者ロベスピエールである<sup>2)</sup>。市民革命の典型とされるフランス革命に参加した庶民・農民の多くが求めたものは、最初からブルボン王朝の廃滅でもなければ、資本家がもうけるだけもうけられる資本主義社会でもない。家族が飢えないためのパンと土地、パンの価格を統制して下げること、土地を配分して農民に土地の所有権を保障すること、つまり生存権の保障であった。むしろ、フランス革命は民衆や農民のみが参加したわけではなく、ブルジョワがリーダーシップを握っていた。そのことが革命後直ちに民衆や農民が望んだ生存権の保障が実現しなかった理由だが、それでも、さまざまな歴史的経

\*元千葉県公立高校教諭

緯を経て生存権の保障は多くの地域・国家で実現されていき、日本国憲法第25条にまで到って今日の日本社会を民主社会たらしめている基本的な人権の支柱の一つになっている。その原点として民衆・農民が生きていくための保障＝生存権の保障を求めて時の権力や体制に対して自ら行動を起こした。そのことにおいては、フランス革命の庶民・農民も徳政一揆の農民も同じではないかと生徒は捉えたわけである。むろん、結果を比較すれば、フランス革命はブルボン王朝を廃滅させて共和制への道を拓いていったのにたいして、徳政一揆は室町幕府を倒したわけではないという違いは存在する。しかし、室町幕府の支配構造へのインパクトという面についてはどうだろうか。

### 3. 国一揆とその評価

徳政一揆は幕府に徳政令をもとめて起こされたものだが、幕府から正式の徳政令が発布されなくても、在地徳政や私徳政といった形で徳政を実現していった。そして、その徳政（令）を現実に施行したり、それに伴う混乱を制御するなどのために各地に国人層による国一揆が結成されている<sup>3)</sup>。

農民たちはたしかに室町幕府を打倒し自分たちの政権を樹立させようなどといった「政治的な目的」は持っていなかったが、彼らの行動（徳政令を求めた徳政一揆だけではなく、年貢の減免や荘官の解任などを求めた荘家の一揆もふくめた土一揆の行動）が、それまでの室町幕府の守護を介しての地方支配に変わる惣国一揆体制とよばれる地域ごとの自治的な権力を誕生させていったのである。したがって、民衆の行動が政治の体制を強権的なものから自分たちの権利や要求が認められやすい自治的な方向に大きく変えたという点においても、土一揆に参加した農民の果たした歴史的役割をフランス革命に参加した民衆のそれと同列に評価した生徒の発言は認められるべきではないだろうか。

そして、そのようにして成立した地域ごとの自治的な権力の代表的な存在が山城国一揆（1485年）だが、このことを歴史研究者たちはどのように評価しているのだろうか。

日本法制史の父とされる三浦周行は1912年に発表した論文「戦国時代の国民会議」のなかで、この一揆を日本における自治体の起源をなす動きとして高く評価した。また、『將軍権力の創出』（岩波書店、1994年）の著者であり、中世から近世への移行期研究を牽引してきた朝尾直弘氏は三浦論文を「わが国人民の自治的伝統を明らかにした記念碑的著作」とこれまた高く評価している<sup>4)</sup>。最近でも『室町幕府と守護権力』（吉川弘文館、2002年）などの著書をもつ川岡勉氏が山城国一揆に「三浦周行が注目した地方自治の先駆と

いう側面」があることを論じている<sup>5)</sup>。

むろん、私の授業の生徒がそのような史学史的知識をもっていただけではない。素直に自分がこの討論授業で学んだことや前年度に学んだ世界史Aの授業内容を思い起こし、徳政一揆への自らの評価を「農民のこうした土一揆ってというのは、なんか一つの立派な市民革命だと思いました」、「民衆の歴史の新しい歴史の大事な出来事だと思いました」としたのである。

### 4. 2つの示唆－「考える日本史授業」はなにを実現したか

生徒が徳政一揆をこのように評価したことは、歴史教育のあるべき方向性を考える時、2つの重要な示唆をわれわれに与えている。

1つは、この生徒の評価が須賀氏の指摘とは逆に、歴史学の長年にわたる研究成果に反するどころか合致するものであり、討論を中心とした「考える日本史授業」<sup>6)</sup>はそのようなレベルまで生徒の認識を発達させることができるということである。

むろん、最初に生徒が立てる説は思い付きの独りよがりなものが多い。しかし、そのままでは説得力を持ちえず、討論の場ではみんなに批判されて支持を得ることはできない。そこで、なるべく多くの確かな事実にもとづいて論理的、体系的な説明ができるように生徒たちは自説を改良していく。そのためにまずは手元にある教科書や副教材の図説・史料集から論拠になりうる事実や参考になるような記述を見つけていく。そして図書室にある歴史関係の事典や蔵書へと探索の対象を広げていくのである。その結果、さまざまな歴史学の成果を取り入れて自説を発展させていったのである。確かに、このような探究活動は、「活字ばなれ」が進行している現在の高校生にとって簡単なことではない。しかし、自分はこの本の記述からどのようなことが知りたいかという問題意識さえ鮮明であれば、新書や同レベルの一般向けの歴史書はもちろん、相当高度な専門書からも生徒は多くを学び取ることができる。

この徳政一揆の授業では、鋤を用いた深耕作業の普及などが農業の生産性を向上させたこと、村人たちが団結を強め惣村を生み出していったこと、現代とは異なる中世的な土地所有のあり方を示す地発<sup>7)</sup>の慣習や思想が広く社会に受け入れられていたこと、中世は戦乱だけでなく、冷涼化が進んで凶作や飢饉が続発した時代だったこと、徳政一揆の頻発と在地徳政をふくめた徳政令の度重なる施行は利息の上昇などを生み、農民たちを逆に苦しめたことなどを、生徒は調べ、学び取っていった。しかも、生徒たちはそれらを単に歴史学の成果だからということではなく、自分（たちの説）にとってそれらの事実や解釈＝学説がいかなる意味で

重要かを理解しつつ自分の知識として獲得していったのである。こうして獲得した知識だからこそ、彼らの思考のなかで血肉化され、自説への思わぬ批判・質問に対してもそれらをもとに有効な反論・回答ができる、つまり応用力のある知識として定着させていったのである。その具体的な様子は先に紹介した実践記録や授業のDVDでぜひ確認していただければと思う。

この授業で今一つ重要なことは、授業のなかで生徒が徳政一揆への自分の評価を表明していることである。これまで検討してきた「なんか一つの立派な市民革命」発言もそうだが、実はそれよりも前に、別の生徒が「農民たちも命がけで自分の意見を言おうとして、そこはいいことだと思います。今の日本を考えたときに独裁政権みたいになっていないのは、この時にこういう農民が小さいけど、がんばったことによ」とする意見（徳政一揆への評価）を表明しているのである。

この生徒は、授業の最後に「意見のある人どうぞ」という私の呼びかけに自ら挙手して発言しているのだが、私は彼がこのような発言をするとは思っていなかった。しかし、ぜひともこのことを言いたいという思いを込めた彼の発言を聞いて、この授業が生徒の徳政一揆についての歴史認識を発達させ、このような発言をしたいと思う状態にまで生徒を導いたことを確認したのである。

歴史認識には3層の構造的なものとされる<sup>8)</sup>。事実認識、関係認識、意味（価値）認識だが、歴史認識はその3層の段階を経て形成される。まずは歴史を知る段階。いつどこで何が起きたか、事実を知ることである。ついで、歴史を理解する段階。そのような事実がなぜ起きたか説明できるようになること。そして、最後は歴史を評価する段階である。現在に生きているわれわれが過去の出来事集積である歴史を知ったり、説明できるようになったとして、そこで止まってしまっはなんのために歴史を学ぶのかが分からない。その歴史的な事象が長い日本の歴史や広い世界の歴史のなかでいかなる意味があるのか、そして今の自分や自分の所属している社会にとって、その歴史的な事象はどのような価値があるのかを判断して、そこから自分の生き方や社会改革の方向性を見つけてこそ、歴史を学ぶ意義を生徒は実感するのである。

私の呼びかけに挙手して発言した生徒は、この授業を通じて徳政一揆に立ち上がった農民たちの存在を知り、彼らがなぜ、なんのためにそのような行動をとったかについての理解を深めた。そして、その上で、徳政一揆を起こした農民たちの行動こそが、今の日本が民主的な社会になったその起点であると評価したのである。そして、そのような評価＝意味（価値）認識を

基に「選挙に行っていない人がいると思うんですよ。選挙に行かないってことはせっかく意見を言うっていう場を、この時代の人々が作ってくれた場所を無駄にしていると思う。それなのに、総理大臣変わる、文句言う、それは違うんじゃないか。自分は18歳になったんですけど、選挙に行きたいと思います」と発言したのである。そこには、日本人、特に若者はもっとも政治意識を高め、選挙に行くなど自覚的な行動をすべきだという主張と自分は成人したら必ず投票するという生き方への決意が込められているのである。歴史を学ぶ、つまり歴史認識を構築することで、生徒が民主社会の担い手として育つという社会科教育としての歴史教育のあるべき姿がここに実現していると言えよう。

授業の中盤で徳政一揆を戦後の農地改革と比較してその意味を論じた生徒もいたが、私は、「農民たちも命がけで自分の意見を言おうとして、そこはいいことだと思います」というこの生徒の発言から、これまでの授業で徳政一揆についての事実認識と関係認識を十分に構築した生徒たちが意味（価値）認識を形成しようとしている段階に達したことを察知した。そこで、事前の課題レポートで徳政一揆について、フランス革命など世界史Aで学習した内容を踏まえた独自の評価を書いていた生徒を指名して発表させたのである。

これまでの日本の歴史教育は、歴史を知る事実認識の段階、歴史を理解する関係認識の段階までは十分学習させてきた。しかし、最後の歴史を評価する意味（価値）認識の段階は生徒個人の内面の問題として授業で取り上げないか、教師が自分の所信を一方向的に述べるだけで、生徒自身に考えさせ、表明させ、学び合いをさせるといった事があまりに少なかった。その事が、歴史の学習に意義を見いだせない生徒たちを生み出す結果となったのではないか。そこで、なんとか事実認識や関係認識を十分に構築させた上で、生徒に意味（価値）認識まで構築させ、意見交流させたいと考えていた。

しかし、それは簡単なことではない。なにより確かな事実認識と多角的で構造的な関係認識の構築が十分に図られなければ、その上に構築される意味（価値）認識は平板で、須賀氏が心配するような主観的かつ非歴史的、つまり歴史の現実を踏まえない「単なる自己満足」に陥ってしまう危険性があるからである。ただ、この徳政一揆の授業の場合は、生徒の探究活動や討論を通じて十分な事実認識と関係認識を生徒たちは獲得し、その上で自発的に自分の意味（価値）認識を表明する生徒が現れた。そこで、各自に意味（価値）認識を構築することを促すために、徳政一揆を「なんか一つの立派な市民革命」と評価する生徒を指名して発言させたのである。

## 5. 歴史学の成果と生徒の歴史感（観）

清水氏は『歴史学研究』771号（2003年1月）に「正長の徳政一揆と山門・北野社相論」と題する論文を発表した。

須賀氏は、その論文が「正長の徳政一揆の契機として、酒麴専売権をめぐる山門（比叡山延暦寺）と北野社との相論が背景にあったことを指摘している」として「清水は『徳政一揆が民衆運動の一語では片づけられない多様な参加階層から成り立っているのは事実であるし、その勃発の契機についても複雑な中央政治の動向とまったく切り離して考えることは不可能である』と論じている」、なので、「こうした論点から概観すれば、徳政一揆を、単なる民衆蜂起のあり方と捉えて『市民革命』と同一視し、そこにおいて『共感』することに大きな誤謬が潜むことは明らかである」としている。

ここで考えたいのは、歴史学の研究成果を歴史教育としていかに取り入れていくかである。歴史学の研究成果は日々さまざまな形で発表されており、そのすべてを授業にとり入れることは不可能であり、意味がない。歴史教育として主体性をもって、つまり、生徒を歴史認識の主体として成長させる営為としての歴史教育の観点から歴史学の研究成果をどのように取捨選択し、活用するかが問われるのである。

なぜ、そのようなことを考えたかという点、清水論文のうち上記の須賀氏が引用した部分は冒頭の「はじめに」の部分であり、論考を踏まえた「おわりに」の部分では清水氏は以下のように述べている。

「しかし、こうした山門や馬借が果たした役割をいたずらに過大評価することには慎重でなければならない」。「9月以降、馬借の動きに触発されて畿内近国10余ヶ国で一斉に蜂起した人々の多くは、もはや山門や馬借とはなんの利害関係もない人々であった。かれらにとっては、深刻な飢饉状況下での生活利益をまもるための闘いが『正長の徳政一揆』だったのである。かれらから見れば、馬借の出雲路合戦などは、しょせん便乗材料のひとつ、あるいはほとんど無関係の事態にすぎなかったであろう」

歴史学の研究者は史料をもとにあらゆる歴史の真実を明らかにしようとする。それは、彼らの本性（共通する姿勢）であり、社会的責務でもある。したがって、その究明した事実や関係がすべて当該の歴史的事象の理解や時代認識に重要な変更をもたらすものであるわけではない。これまで知られていなかった一面を明らかにしたり、従来の解釈を補強するようなものもある。むしろ、それらの方が多いとも言える。清水氏のこの研究も正長の徳政一揆の発端となった政治関係について新しい事実を明らかにしたという点では歴史学的

に価値があると思うが、清水氏自身が言っているように、正長の徳政一揆に参加した農民たちにとっては「しょせん便乗材料のひとつ、あるいはほとんど無関係の事態にすぎなかったであろう」ことなのである。

徳政一揆に幕府の重臣畠山持国の兵が多く参加していたため、持国は一揆の弾圧に反対したことなどは、私もこの授業の前に紹介しているので、生徒にとっては既知の事実である。しかし、生徒は、徳政一揆の本質、つまり、なぜこのような事件がこの時代に頻発したか、その理由や意義を考えようとした時、そのことではなく、この時代の厳しい農業の実態、うちつづく凶作をもたらした気候の冷涼化、生活・生産・利益の根源である土地の権利のあり方と一揆という農民たちの行動を正当化するイデオロギーとしての地発、土倉たちによる金融の実態とその社会的存在意義などに注目していった。生徒は、清水氏の言う「深刻な飢饉状況下での生活利益をまもるための闘い」として「正長の徳政一揆」を捉えていったのである。

では、なぜ生徒はこのように考えたのであろうか。私は、生徒たちが民衆の立場から歴史を観る歴史感（観）を持っていたからだと考えている。歴史を解釈するのにさまざまな観点があるが、そのなかで民衆の立場からの歴史の解釈が自分にとっては最も納得がいく、つまり、民衆の立場を重視する民衆史的観点こそが歴史を他人事ではなく、自分のこととして考えることができる多くの生徒が感じているということなのである<sup>9)</sup>。

そのような彼らの歴史感（観）の根底には、自分も現在の民衆のひとりとして社会に利害と関心をもって生きているし、これからもそうだと彼らの自己認識ないしは生活実感が存在している。また、自分の今後の生き方の指針となる政治意識や世界観、社会観、価値観を発展させることのできる歴史認識は民衆史的観点からのものだという思いを彼らが持ち始めているということでもあるのである。

この授業で、生徒が徳政一揆の農民に「共感」していると須賀氏がとらえた実態の背景にはそのような生徒たちの歴史感（観）があり、教師である私がおのことに「積極的に意義を見出」しているのは、歴史を他人事ではなく自分事、つまり主体的に学ぼうという意欲を尊重しようとしているからである。主体的に学ぶからこそ、その結果獲得する認識は彼らを歴史認識の主体として成長させるのであり、自分の歴史感（観）をその獲得した認識に照らして反省したり、改善したりすることで、生徒は自らの歴史感（観）をより自分が確信のもてる方向に進化・発展させることが可能なのである。

したがって、尊重すべきは民衆史的観点の歴史感

(観)だけではない。この授業でもクラスの全員が民衆史的観点を自らの歴史感(観)として支持していたわけではない。いかなる観点からの歴史解釈が自分にとって最も納得できるかは生徒一人ひとりが判断するものである以上、それは当然のことである。実際、時の政治や経済を担っているテクノクラートや経営者、為政者たちの、国家・社会の全体や将来を見据えた観点こそが最も合理的で、国家・社会の発展に適合的な解釈として納得できるとする生徒もいた。この授業では、土倉の立場に立って土一揆の無謀さや暴力性を糾弾している「有罪派」の生徒たちだが、私は、彼らにも自説を主張し授業で活躍する機会を「無罪派」同様に与えている。そして、彼ら「有罪派」との討論が民衆史的観点を支持した「無罪派」の生徒たちの歴史感(観)を鍛えていったのであり、単に可哀そうという、現代からの上から目線の感性的な「共感」とは違って、この時代の歴史的現実の中で一揆を起こした農民たちの実相に迫ろうとする生徒たちの探究活動を生みだしていったのである。その結果、室町時代の農業の実態はいかなるものであったか、教科書では高利貸としか説明されていない土倉の金利がいかほどであったのか、冷涼化にともなう凶作・飢饉が続く中で土倉への返済が農民の生活や収入にとってどれほどの負担だったのか、現代人の法感覚では理不尽と思える地発の習慣や思想が室町時代では農民たちの当然の権利とされていたのはなぜかなどが、生徒自身によって解明されていったのである。異見との遭遇が自説に反省を迫り、さらなる発達をもたらすという討論授業の良さが、この授業でも発揮されていると言えよう。それは「有罪派」の生徒たちにも言えることなのである。したがって、このような時代の実相を踏まえた生徒たちの主張を「当時の状況を踏まえることなく、現代の視点から歴史状況を恣意的に解釈し、『共感』したものにほかならない」とする須賀氏の判断を私は受け入れることができない。

また、須賀氏は「空虚な歴史意識の下に配置されている学習主体に対して、自らの身の回りの事柄に歴史事象を引き付け、そこにおいて、それに『共感』させることの意義は大いにあるだろうが、それが、歴史事実に基づかない、単なる自己満足に陥っている状況においては、その状況は認識させるべきであり、そこにおいて、歴史教員の側が、その一面的理解を押しとどめる働きかけをすることが必要なのではないだろうか」とされている。一般論としては私も賛成である。しかし、上述したようにこの授業の生徒たちは、歴史事実に基づいて自らの意見形成を行い、異見との交流によって歴史認識を深めると同時に、時代の構造的理解をふまえながら歴史を論じており、「単なる自己満

足に陥って」はない。むしろ、この授業で生徒が形成した歴史認識、とくに歴史認識の最後の段階である意味(価値)認識は完成したものではない。それは今後生徒たちが歴史を考える際の問題意識や課題意識の素となって彼らの歴史感(観)を成長させるエンジンになっていくのである<sup>10)</sup>。私が授業の最後の指導言を「こういう視点を大事にこれからも日本史を勉強してこうな」としたのはそのことの生徒への呼びかけである。つまり、私は生徒の徳政一揆についての評価=意味(価値)認識にたいして、たしかに須賀氏が言うように「抑制的に対応」はしていないが、けっして放置しているわけではなく、この授業で各自が構築した評価=意味(価値)認識を今後の歴史学習のなかで検証し、発展させるように指導をしているのである。

## 6. 神田土一揆論について

さて、先に、歴史教育の観点から歴史学の研究成果をどのように取舍選択し、活用するかが問われるとした。そのことをもう少し具体的に考えよう。たとえば、須賀氏が依拠した神田千里氏の『土一揆の時代』(吉川弘文館 2004年)であるが、神田氏はそのプロローグ(「土一揆とは何か」)で、戦後歴史学では人民闘争的要素が過分に評価されていた土一揆について、「当時『土一揆』と呼ばれたもの全体を視野に入れつつ、できるだけ具体的にみていこうというのが本書の趣旨である」と説明している。つまり、神田氏は、歴史学者としては当然のことだが、土一揆とはなにかを究明しようとする際に史料に残された土一揆という言葉がいかなる概念として使用されているか、その外延を広範囲に調査し、その多様性に注目しつつ、内包を確定しようとする。その結果、「もともと『土一揆』という中世の言葉は、徳政を要求して蜂起する土民の集団にも、戦争のために動員された土民の集団にも区別なく用いられた。このような当時の人々の目線からみれば、徳政を求める『土一揆』も、武士に率いられて戦う『土一揆』も同質の存在だったといえよう」となるのである。そして、土一揆の非民衆闘争的側面、つまり武士層も参加していたことや、土一揆に敵対する民衆の存在、惣村とのつながりが希薄ないしは存在しない土一揆の多発などが、次々と紹介されている。それはそれで、土一揆といえば惣村や惣郷に結集した民衆(百姓=主体は農民層)の闘争として書かれている教科書的なイメージしかない者にとっては新鮮な提言だが、神田氏も土一揆に民衆闘争的な側面がなかったと言っているわけではない。たとえば、正長の土一揆に僧侶や武家被官人も参加していたとはいえ、「この土一揆に加わった者たちは『地下人』と呼ばれ、東寺領の者も槍玉にあがっているように『百姓』(平民)

主体であったと思われる」とされている。土一揆は15世紀の後半以降も続発するが、農村から遊離した階層が主体となって変質・変類したものになることは『日本民衆の歴史2 土一揆と内乱』（三省堂 1975年）も指摘していたことで、それらを含めて土一揆の内包を抽象すれば、たんなる土民たち（武士層も含む）の強訴集団、ないしは幕府への徳政令を求めて提訴することを名目としながらも、実態は彼らの私的利益をもとめての実力行使との評価にならざるをえなくなる。

しかし、生徒たちが知りたいのは正長の土一揆や嘉吉の土一揆などの15世紀前半の典型的な土一揆についてである。これらの土一揆はその参加した階層の主体が百姓＝農民層であることは神田氏も認めている。1429年の播磨の土一揆では「およそ土民、侍をして國中に在らしむべからざる所と云々」として國中の侍（莊郷の代官と守護方の武士）をことごとく攻めたといった有名な事実もあり、その組織性は惣村ごとの参加であったことに由来することは明らかである。つまり、この段階の土一揆の主体は農民層であり、武士ではなかったのである。ではいったいなぜ、この段階でこのような土一揆が成立したのか。それをこそ、生徒たちは知りたいのであり、その点にこそ、土一揆という中世独自の歴史現象の本質（典型）は存在するのである。

学説史的にみて土一揆研究に人民闘争史的な偏向が存在しているとすれば、研究者として神田氏がそれへのアンチテーゼに力を入れることは理解できないことではない。しかし、歴史教育の立場から土一揆研究により強く望むことは、生徒の多くが知りたいと思っている民衆史的観点からの一揆論の進展なのである。つまり、15世紀に惣村・郷村を単位に団結した農民たちが、いったいなぜ幕府や守護大名、それとつながる土倉たちに対して徳政令を求めて大規模な土一揆を起こし、在地徳政をふくめ目的を達成していったのかという問いにたいする、単なる政治史的な解釈ではない、より総合的で当時の社会的な背景や人々の心性まで含んだ、具体的で説得的な解釈や説明を知りたいのである。それこそが、現在の高校生の歴史認識（この場合は土一揆についての歴史理解であり、室町時代像だが）を発展させ、彼らの歴史感（観）の成長に寄与するなよりの糧、つまり教師にとっては教材、生徒にとっては学習材となるからである。

そういった意味では、神田氏が今日の土一揆研究の第一人者であることは多くの研究者が認めるところであるのだが、だからといって、そのような神田氏の研究を、今日における土一揆研究の最新最良の研究成果であるとして、そのまま受容して授業を展開することは、生徒の歴史認識を内在的に進化・発達されること

にはならない。その意味で、神田氏の研究に依拠した須賀氏の批判も意味をなさないと考える。

## 7. 歴史教育の立場から期待する土一揆研究の方向性

神田氏の研究は、学説史的には、徳政一揆は農民の一揆ではないとした稲垣泰彦氏<sup>11)</sup>や「土一揆の『あぶれ者』『あばれ者』説を私は提出する」とした永島福太郎氏<sup>12)</sup>の系統にある。しかし、当然のことだが、別の系統の土一揆研究も存在する。

たとえば、勝俣鎮夫氏は次のように述べている。「永続する家の維持のため、百姓自身がつくりだした非常に強固な共同体が、農村では惣村・郷村などと称される村であり、都市では町であった。十五世紀、天下一同の徳政を要求し、旧来の政治体制に大きな衝撃を与えた徳政一揆は、この惣村を基礎単位としてひろく結集した運動体の実力行使を象徴するものであった」<sup>13)</sup>。そして、ここで成立してくる村や町は日本国民国家を生み出し、さらに現代はその崩壊期にあるとするのである。徳政一揆や土一揆について日本史全体を見通す高い視点からその位置づけを述べたものといえよう。この提言を受けて、土一揆や徳政一揆をこの時期の民衆（もはや階層分化が進展し、利害対立を内含していつけて一枚岩ではないが、村や地域を生産や生活の場としていることで村人として存立基盤を共有している人々）が惣村や郷村を単位に団結＝結合した集団とその活動として捉え、その実態に迫ろうとしている久留島典子氏や酒井紀美氏の研究に学ぶべきものが多い。

久留島氏は、神田氏の「土一揆の要求する徳政が、必ずしも村ぐるみの要求とはいえない」という指摘に対して「年貢・公事の未進が村落全体の債務となる状況が広く進行していたから、徳政によってその債務が帳消しになることは、年貢減免などと同じように村の利益となり、村は徳政を要求したというわけである。個々の百姓が未進をして債務を負うだけでなく、村全体として借錢借米をして債務関係を持ったり、領主側も秋の年貢収納権を質に土倉から前借りするなど、取引の場には複雑に債務関係が入り込んでいたのである」<sup>14)</sup>として、当時の村は村自体の利益のために、つまり、未進年貢の代償として大切な村の土地の所有権が村から流失するのを防ぐなどのために徳政一揆に参加する理由があったことを明らかにしている。

酒井紀美氏は、「戦後歴史学では、直接生産者である農民を主軸にした郷村は、暴力にうたえらることなく強い団結をもとに問題を解決する。平和を希求する高い倫理性をもった村として描かれた。平和に絶対的な価値基準におくこうした姿勢は、戦後社会の存在被拘束性に見るべきかもしれない」<sup>15)</sup>として、神田

氏の土一揆論もこの配置図の上にあるものとする。そして、「応仁の乱の時期の村の実態を、こうした戦争と平和を対極に置く視角からとらえることは無理がある。まずは、中世の村を、武力・暴力を常にその内にかかえこんだ存在として位置づけることが必要である」として、土一揆はその村落が、隣接する村との抗争のためとか、徳政を実現するためとかの目的のために内部の身分的対立を乗り越えて、村の武力として形成された瞬時の「非日常的な運動体」とするのである。自力救済の中世社会のなかでの農民的暴力として土一揆を理解することの重要性が強調されている。徳政一揆で農民たちはどのように組織され、いかなる行動をどのような意識でとったのかが明らかになれば、徳政一揆の授業はより一揆の実相に迫る展開が可能になる。研究の進展に期待したい。

## 8. 徳政一揆の授業をどのように改善・発展させるか

では、私の徳政一揆の授業が、今日までの歴史学の成果をどこまで取り入れて実践しているのだろうか。改善すべき点があるとすればそれはどのようなことであろうか。

まず、中世の農村がけっして均一な身分の農民によって構成されていたわけではなく、名主と呼ばれる地主的階層と下人等の下層農民がいたこと、室町時代になって二毛作や収量の多い品種の稲が普及するが、それらを実現するには鉄鋤による深耕労働が必要でその担い手である下層農民の地位が上昇したこと、そのことがこれまでの名主層に彼らも加えた団結組織として惣村を誕生させたことなどは、この単元の前に生徒は学習しており、そのことを踏まえて今回のテーマを考えていることは、「無罪派」の発表からわかる。

また、例年同じテーマで授業をしてきたが、今回の授業の最大の特徴は、徳政一揆を否定的に捉える「有罪派」から、飢饉や戦乱が続く中で金融に頼らざるを得なかった農民や村落にとっても、徳政一揆による金融システムの破壊は当時の人々の生活や生産を危うくするという意味で反社会的行動だったとする意見がだされ、そのことをめぐって、後に紹介するような「無罪派」との論争が展開したことであった。この生徒の意見は、政治・経済や現代社会の授業で学習した金融の今日的な役割を中世にそのまま投影した色彩が濃厚であった。したがって、須賀氏が指摘される「歴史事実に基づかない、単なる自己満足に陥っている」という危惧を私も感じざるを得なかった。

しかし、近年の室町時代の社会経済史の研究においては、井原今朝男氏などが中心に、当時の金融の果たしていた役割についても解明が進み、「12世紀から17世紀前半まで、気候の寒冷化にともなう稲作生産の凶

作が毎年のようにつづき、飢饉・疫病・戦争という三大苦の中で、社会的生産力が破壊され、商品取引ができないような時期が繰り返された。民衆が生き抜くことの困難な中世社会経済の本質的な部分は、借金という貸付取引に依存しなければやっていけない生産力段階にあったものとする<sup>16)</sup>とされるのである。となれば、この生徒の意見はこの時代の歴史的現実にも十分に適合的であることが確認できる。彼の意見を代表意見としてピックアップした背景には、授業者としての私の歴史学の成果についてのこのような学びをもとにした判断があったのである。

次いで、今回の授業の討論ではいかにも高校生らしい次のようなやり取りがあった。それは、「有罪派」の生徒が「無罪派」の生徒に、君だって生活が苦しくなったら、どんなに親しい相手でも貸した金を必ず取り立てるだろうと質問したところ、「無罪派」の生徒からの回答は、相手も生活が苦しいなら取り立てるなんてせずに「一緒に住もうってなっちゃう」というものだった。それを聞いた「有罪派」の生徒が「エッ、普通に、人間の心理として、こっちが苦しくて、貸して、貸したんだから、俺の金だろ。って俺は思うんですけど。あれ？」とつぶやき、教室に笑いが起きたのである。

彼は現代の自分たちの経済感覚にもとづいて債権の優位性と取り立ての正当性を言っているのだが、最後の「あれ？」はそれとは違う次元の返答への戸惑いの表明である。そんなことってありうるのかという疑問でもある。しかし、司会役の私はその疑問を取り上げていない。その理由は、この疑問をもとに議論させ、それが歴史の討論として意味のあるものにするには、「無罪派」の生徒の回答が当該の室町時代では具体的にどのようにして実現されるのかを生徒に理解させる必要がある。だが、授業も後半に差しかかり、そのための時間的な余裕が残されていないと判断したからである。

「一緒に住もうってなっちゃう」という「無罪派」の回答は、生活が苦しい仲間を助けるには相手を個人として孤立させて金を貸す（だから後に取り立てなければならなくなる）のではなく、共同体的な関係のもとで相手を包摂して助け合う、ということである。資本主義が未成熟で個人の独立が未発達な前近代の社会においては弱者救済はこちらの方法の方が一般的といえる。そのような共同体的な助け合いはまずは各村落や町を単位におこなわれることになる。そして、村落や町もまた相互に関係を取り結び惣郷・惣町という地域組織をつくって、互いに援助しあう相互扶助の関係を作っている。そして、それは理念的には日本社会全体に及び、有徳思想を生み出すこととなった。清水克

行氏はそのことを次のように説明している。「有徳思想は、日本中世の社会にすみずみまで行きわたっていた。たとえば、飢饉があれば、日本最大の有徳人である室町将軍は、京都にあふれる乞食たちに相応の喜捨をおこなうことが求められた」<sup>17)</sup>。このことをこそ、私は「無罪派」の生徒の回答をふまえて、有徳思想が共有されていた中世社会の実相として述べるべきであった。そうすれば生徒たちは、「むしろ、施しをうける側はそれを当然の権利と考え、ときに有徳人は強制的に『徳』を示すことすら要求された」、[「応永の大飢饉の数年後におきた正長元年（1428）の『正長の徳政一揆』を最初にして、このあと室町時代には、徳政一揆が毎年のように京都の有徳人である土倉・酒屋を襲撃し、債務破棄と掠奪をくりひろげることになる。彼らも同じく有徳思想を逆手にとって、蓄財にふけるばかりで『徳』を発揮しない者たちに強制的に『徳』を発揮させようとしたのである」<sup>18)</sup>という、生徒たちがこの授業で論じていた内容や次元とは異なる徳政一揆の一面を生徒たちは知ることになる。これまでは、徳政一揆を起こした農民たちの心性・イデオロギーとしては地発思想が存在していたことを、そのもととなった農業生産の在り方までふくめて理解した上で生徒たちは徳政一揆の農民たちの行動を議論していたわけだが、地発思想だけでなく有徳思想もまた徳政一揆を生み出したイデオロギーとして存在していたこと<sup>19)</sup>を知ったら、生徒たちはどのように議論を深めていったらだろうか。

具体的な議論の内容は生徒たちの発想と発言によっていかようにも想像できるが、そのなかで生徒は、これまでの授業とは違った学びを体験できたのではないだろうか。たとえば、現在は、新自由主義的な経済（金融）や社会（福祉など）の在り方およびそれを是とする「自己責任」イデオロギーに多くの人々の社会観や価値観が囚われているが、それとはまったく別の有徳思想という一種の平等主義ないしは博愛主義の思想や規範が室町時代の経済・社会では活かされていたわけで、そのような認識を獲得した生徒たちは、際限のない利潤の追求を肯定し、債権者の権利が圧倒的に優遇されて債務者の保護は形ばかりの現代の経済・社会システムを相対化し、「新自由主義はたしてほんとうに現代と未来に生きる人々の幸せを実現するのか」という疑問をもって、これからの経済や社会はいかにあるべきかを考えるきっかけになったのではないだろうか。授業時間の制約からそのような歴史学習の機会を

生徒に与えられなかったことは残念であった。

その他にも、近年解明が進む室町期荘園制と都鄙間物価差に着目して<sup>20)</sup>、この時代の凶作でなぜ生産地である農村が飢えるのかを考えさせたい。飢饉が当時の政治＝経済体制によって引き起こされた人災であった側面をとらえた上で生徒は徳政一揆のもつ歴史的意味をどのように考えるだろうか。そのような授業もぜひ実現したい。

## おわりに

私の徳政一揆の授業についての須賀氏からの批判的分析を受けて考えたことをまとめたのが、この小論である。

その要点を示せば、授業の最後に「農民のこうした土一揆ってというのは、なんか一つの立派な市民革命だと思いました」とした生徒の発言を、須賀氏は歴史の恣意的な解釈（「歴史解釈の面から考えれば、誤謬が生じてくる」）とするが、そうではないことを、遅塚忠窮氏の市民革命論や須賀氏が依拠した神田千里氏と清水克行氏の研究の検討などから、明らかにした。

次いで、歴史認識に三層の構造的性があることから、事実認識と関係認識を構築させるだけで止まらず、その上で生徒それぞれが自らの歴史（感）観にもとづいた意味（価値）認識＝歴史評価を形成することが重要だとした。そのことが生徒の歴史意識を覚醒させ、成長させるからである。須賀氏が問題視する「共感」とは、民衆史的な歴史感（観）を生徒の多くが持っていることの帰結であって、それは否定すべきことではなく、尊重し、成長させるべきことである。むしろ、だからといって歴史の現実を無視していいというわけではない。意味（価値）認識の構築は確かな事実認識と十分な関係認識（歴史の構造的な理解や時代像の形成）の上になされるべきことであるが、この授業ではそれはなされているとした。

最後に、須賀氏が神田千里氏と清水克行氏の研究成果をもとに私の実践への批判を展開したことをふまえ、歴史学の成果を歴史教育の立場から活用するには、どのような観点が必要かを考えた。そして、徳政一揆の授業について、この授業をより発展させるためには、いかなる方向で研究が進展してほしいか、また、最新の研究成果のなにをいかに取り入れたらいいかを具体的に検討した。

多くの方々から忌憚のない意見をいただければと思う。

## 註

- 1) 「問い直される歴史事実に『共感』することの意味 - 加藤公明実践の批判的検討を基底としながら」本誌 32号 2014年3月。以下も須賀氏の論文からの引用はすべてこの論文からの引用である。
- 2) 遅塚忠窮『フランス革命』岩波書店 1997年
- 3) 久留島典子氏はその実例として伊勢国一志郡小倭郷の徳政衆や甲賀郡の郡内国人衆をあげている。『一揆と戦国大名』講談社 2001年
- 4) 「解説」三浦周行『国史上の社会問題』岩波文庫 1990年
- 5) 『山城国一揆と戦国社会』吉川弘文館 2012年
- 6) 拙著『わくわく論争！考える日本史授業』地歴社 1991年。同『考える日本史授業 2』地歴社 1995年。同『日本史討論授業のすすめ方』日本書籍 2000年。同『考える日本史授業 3』地歴社 2007年。
- 7) 「地発は本来的には決して売却地・質入地にその対象が限定されるものではなく、寄進地、さらに闕所地など、すべての本主から移転した土地・きりはなされた土地に対する本主の取戻行為を指す語として存在していたことが予想されるのである」(勝俣鎮夫『戦国法成立史論』東京大学出版会 1979年)
- 8) 宮原武夫『子どもは歴史をどう学ぶか』青木書店 1998年
- 9) やがてこの感性は、その根拠となる歴史認識をいくつも持つことによって、なぜそう感じるかという問いに自分なりの具体的な回答ができるようになる。歴史感が歴史観に発展するというのはそういうことであろう。
- 10) このことは、すでに、前掲の拙共編著において「むろん、今回はそのきっかけにすぎない」として「徳政一揆から始まると彼女が考えた、生存権を中心とする人権を尊重せよという主張や運動は、以後の日本の歴史のなかでどのように展開し、受け継がれていったのか。当然、彼女はそのような問題関心、つまり歴史意識を持つようになるわけで、そこから多くの歴史認識を彼女は獲得し、少しでも人権が尊重される社会を作っていくことが自分の歴史的使命だという自分の生き方への確信を深めていくことになると思うですね」としている。
- 11) 「応仁・文明の乱」『岩波講座日本歴史7 中世3』岩波書店 1976年
- 12) 『応仁の乱』至文堂 1968年
- 13) 「一五—一六世紀の日本」『岩波講座日本通史 中世4』岩波書店 1994年
- 14) 『一揆と戦国大名』講談社 2001年
- 15) 『応仁の乱と在地社会』同成社 2011年
- 16) 井原今朝男『中世の借金事情』吉川弘文館 2009年
- 17) 「日本中世の富裕者の責務」『別冊環⑦税とは何か』藤原書店 2003年
- 18) 清水克行『大飢饉、室町社会を襲う！』吉川弘文館 2008年
- 19) 「室町時代の徳政一揆や徳政令も、富める者（金融業者）に貧者への喜捨（債務破棄）を強制する構図には有徳思想・福德一致思想の影響がみてとれ、それが室町時代における『徳政』思想の中核をなしていたようにも思われる」(桜井英治「有徳人」『歴史と地理』667号 2013年9月)
- 20) 伊藤俊一『室町荘園制の研究』塙書房 2010年。清水克行『大飢饉、室町社会を襲う！』吉川弘文館 2008